

調 査 票

令和2年度

(2020年度)

道民意識調査

— ご協力をお願い —

日頃から道政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
北海道では、道民の方々の意向や意識を的確に把握し、道政への企画・立案や施策形成に反映させることを目的として、毎年度、「道民意識調査」を実施しております。

調査対象者の選定にあたりましては、道内にお住まいの18歳以上の方1,500名を無作為に選ばせていただきました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和2年(2020年)9月

北海道知事 鈴木 直道

- 必ずご本人(封筒の宛名の方)がお答えください。
ただし、ご本人の記入が困難な場合は、ご本人の意見などを代理の方がご記入されてもかまいません。
- この調査票に記入された内容については、調査の目的以外に使用することはありません。
- この調査の回答は無記名でお願いします。集計後の調査票は、責任をもって廃棄処分しますので、個人の秘密は守られ、ご迷惑がかかることはありません。

この調査票に全ての回答を記載し、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて

9月25日(金)までに郵便ポストへ投函願います。

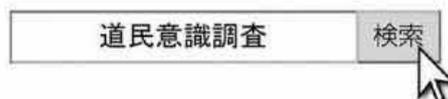


※ インターネットによる回答の方も9月25日(金)までにご回答願います。

※ 返信用封筒のあて先は、北海道が調査を委託した昇寿チャート株式会社となっています。

目次	ページ番号	設問数
1 新型コロナウイルス感染症について	2~3	6問
2 受動喫煙防止対策について	4~5	6問
3 自転車の利活用について	6~9	7問
4 エネルギーに関する意識について	10~12	7問
5 北海道の広報活動について	13~15	6問
6 人権について	16~18	6問
7 農業・農村の振興について	19~20	6問
8 基礎調査	21~22	7問

※これまでに実施した調査の結果は、北海道のホームページでご覧いただけます。
インターネット検索で「道民意識調査」と検索してください。



- 回答は、質問ごとに用意した答えの中から、あなたの考えに近い番号に○印を付けてください。
- 質問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、その場合は、説明に沿ってお答えください。
- 回答は、この調査票の郵送によるほか、次の QR コードを読み込んでアクセスするとスマートフォン等からでも回答いただけます。

※スマートフォン等で回答する場合は郵送による回答は不要です。

スマートフォン等からの回答はこちらから→



QRコード

1 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症との闘いは長期にわたることが見込まれている中、感染症に強い北海道を創りあげていくためには「北海道スタイル」の実践による感染拡大防止対策と社会経済活動の継続を両立することが重要です。そのため、道では、道民の皆様や事業者の方々それぞれに新しい行動様式を徹底していただくことを呼びかけしております。

皆様と連携しながら、新型コロナウイルスに強い新たなステージの北海道を構築していくためおたずねします。



問1 新型コロナウイルス感染症に関して、どのような方法で情報を収集していますか。
次の中からいくつでもお選びください。

- 1 道の広報媒体
(ホームページ、YouTube、ツイッター、メールマガジン、フェイスブック、広報紙等)
- 2 テレビ
- 3 ラジオ
- 4 新聞
- 5 インターネットやSNS
- 6 その他(具体的に:)

問2 新型コロナウイルス感染症に関して、どのような情報を必要としていますか。
次の中からいくつでもお選びください。

- 1 感染防止に関する情報
- 2 感染症対策を実施している施設や店舗の情報
- 3 相談できる医療機関の情報
- 4 感染してしまった場合の対応方法
- 5 感染時に子どもを預かってくれる施設等の情報
- 6 各種支援に関する情報
- 7 その他(具体的に:)

問3 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、道では、「北海道スタイル」の普及に取り組んでいます。あなたは、「北海道スタイル」を知っていますか。
次の中から1つだけお選びください。

- 1 知っていて、取り組みもしている
- 2 知っているが、今は取り組んでいないため、今後取り組みたい
- 3 知っているが、取り組むつもりはない
- 4 知らない

問4 問3で1を選んだ方に伺います。

「北海道スタイル」の取り組みとして、あなたはどの取り組みをしていますか。
次の中からいくつでもお選びください。

- 1 身体的距離の確保
- 2 こまめに手洗い・手指消毒
- 3 マスクの着用（咳エチケットの徹底）
- 4 こまめな換気
- 5 3つの「密」を避ける（密集、密接、密閉）
- 6 テイクアウトやデリバリーの活用
- 7 オンラインの活用（スポーツの応援や歌、飲み会、会議など）
- 8 その他（具体的に： _____)

問5 あなたが飲食店や小売店、施設を選ぶ際に、そのお店等で感染症対策が実施されていることが、お店等を選ぶ基準となっていますか。
次の中から1つだけお選びください。

- 1 お店等を選ぶ基準としている
- 2 お店等を選ぶ際に感染症対策が行われているかを気にしている
- 3 お店等の感染症対策には興味がない
- 4 わからない
- 5 その他（具体的に： _____)

問6 問5で1と2を選んだ方に伺います。

お店等で実施する感染症対策として、どの取り組みを重視しますか。
次の中からいくつでもお選びください。

- 1 スタッフのマスク着用やこまめな手洗い
- 2 スタッフの健康管理
- 3 施設内の定期的な換気
- 4 設備や器具などの定期的な消毒・洗浄
- 5 他の利用者との接触機会の少なさ
- 6 利用者への咳エチケットや手洗いの呼びかけ
- 7 お店の感染拡大防止の取り組みの積極的な周知
- 8 北海道コロナ通知システムの導入
- 9 その他（具体的に： _____)

2 受動喫煙防止対策について

「受動喫煙」とは、本人がたばこを吸っていないなくても他の人が吸っている「たばこ」から出る煙や、その人が吐き出す煙を吸い込んでしまうことをいい、いずれの煙にもニコチンやタールなど、多くの有害物質が含まれており、それを吸い込んだ人にも影響を及ぼします。

本調査は、道民の受動喫煙防止対策に関する意識を把握し、条例に基づき今年度策定する「北海道受動喫煙防止対策推進プラン」の策定や事業の立案に役立てることを目的に皆さんにおたずねします。



問1 受動喫煙について、知っていましたか。
次の中から1つだけお選びください。

- 1 よく知っていた
- 2 ある程度知っていた
- 3 あまり知らなかった
- 4 全く知らなかった

問2 本年3月に制定された「北海道受動喫煙防止条例」の内容を知っていますか。
次の中からいくつでもお選びください。

- 1 受動喫煙で健康を損なうおそれが高い20歳未満や妊婦の方に特に配慮しなければならないこと
- 2 スーパー、コンビニ、事務所等の屋外の喫煙器具等の設置場所に配慮しなければならないこと
- 3 公園等の屋外に喫煙場所を設置する場合は、明確に区画するなどの措置を講じなければならないこと
- 4 従業員等に対して受動喫煙を生じさせないようにしなければならないこと
- 5 飲食店・喫茶店の店内が禁煙の場合、禁煙である旨の表示をしなければならないこと（令和2年7月から）
- 6 保育所、幼稚園、学校等の敷地内に喫煙場所を設けないようにしなければならないこと（令和3年4月から）
- 7 条例の名前は聞いたことがあるが、内容はよく知らない
- 8 全く知らない



問3 受動喫煙が人の健康に及ぼす悪影響などについてどの程度知っていますか。
次の中から1つだけお選びください。

- 1 よく知っている
- 2 ある程度知っている
- 3 あまり知らない
- 4 全く知らない

問4 (※喫煙される方のみ回答)

喫煙される方は、喫煙をする際自らの喫煙により受動喫煙を生じさせることが
ないよう配慮していますか。

次の中から1つだけお選びください。

- 1 配慮している
- 2 ある程度配慮している
- 3 あまり配慮していない
- 4 全く配慮していない

問5 (※子どもを養育されている方のみ回答)

保護者の方は、自分の子どもに受動喫煙を生じさせない(子どもの前で喫煙しない、
喫煙場所付近に立ち寄らない等)よう努めていますか。

次の中から1つだけお選びください。

- 1 努めている
- 2 ある程度努めている
- 3 あまり努めていない
- 4 全く努めていない

問6 北海道が行う受動喫煙防止対策として、今後、どのような取組が重要だと
思いますか。次の中からいくつでもお選びください。

- 1 受動喫煙が人の健康に及ぼす悪影響などを道民に広く知っていただく取組
- 2 道民や企業、団体の受動喫煙防止対策の学習機会の確保
- 3 20歳未満や妊婦の方の受動喫煙に対する理解を深める取組
- 4 市町村や企業、団体に対する受動喫煙防止対策に関する情報の提供等
- 5 企業や団体の受動喫煙防止対策の実施状況の把握
- 6 その他(具体的に：)



3 自転車の利活用について

今年度、北海道では次期「北海道自転車利活用推進計画」の策定などを進めていることから、自転車振興のさらなるステップアップに向け、道民の自転車の利活用の状況や、活用等に関する意識を調査し、次期計画の策定はもとより、自転車利活用施策を検討していく上での参考にしたいと考えていますので、皆さんにおたずねします。



問1 どのくらい自転車を利用しますか。

次の中からいくつでもお選びください。

〔有職者の平日=仕事をしている日、休日=仕事がお休みの日
それ以外の方の平日=月～金、休日=土曜日・日曜日・祝日〕

※「3」を回答した方は、問4から問6（問6は幼児・児童の保護者である場合のみ）について回答願います。

- 1 平日に利用する（その頻度も回答願います）
 - ① 1週間の平日のうち1～2日
 - ② 1週間の平日のうち3～4日
 - ③ 1週間の平日のうち毎日
- 2 休日に利用する（その頻度も回答願います）
 - ① 1ヶ月の休日のうち1～2日
 - ② 1ヶ月の休日のうち3～4日
 - ③ 1ヶ月の休日のうち5日以上
- 3 平日と休日を含め利用しない

問2 自転車を利用する目的を教えてください。

次の中からいくつでもお選びください。

〔有職者の平日=仕事をしている日、休日=仕事がお休みの日
それ以外の方の平日=月～金、休日=土曜日・日曜日・祝日〕

- 1 通勤
- 2 通学
- 3 買い物
- 4 通院
- 5 平日の余暇活動（遊びに行く、サイクリングなど）
- 6 休日の余暇活動（遊びに行く、サイクリングなど）
- 7 その他（具体的に： _____）



問3 自転車を利用する理由と、利用している自転車の種類を教えてください。

次の中からいくつでもお選びください。

※レンタルでの利用（公道での利用に限る）を含めて回答願います。

【理由】

- 1 経済的だから
- 2 健康に良さそうだから
- 3 歩くより速いから
- 4 乗ることが楽しいから
- 5 環境に良いから
- 6 その他の理由で自転車を利用している

（理由：

【種類】

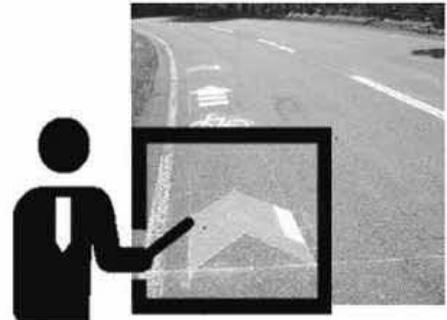
- 7 一般用の自転車（シティサイクル、いわゆるママチャリなど）を利用している
- 8 スポーツタイプの自転車（クロスバイク、ロードバイク、マウンテンバイクなど）を利用している
- 9 シェアサイクル（例えば、札幌市のポロクルなど）を利用している
- 10 タンデム自転車（二人乗りの自転車）を利用している
- 11 その他の種類の自転車を利用している

（種類：



問4 自転車利用におけるルールについて知っているものを教えてください。
次の中からいくつでもお選びください。

- 1 北海道自転車条例でヘルメットの着用が努力義務と定められていること
- 2 北海道自転車条例で自転車利用者の自転車損害賠償保険への加入が努力義務と定められていること
- 3 自転車を安全に利用するルールを定めた「自転車安全利用五則」
- 4 車道混在の矢羽根型路面標示(※)
- 5 自転車は車道の左端を走るのが原則であること
- 6 幼児・児童（13歳未満）と70歳以上の高齢者又は、車道走行に支障がある身体障害者は歩道通行することができること



※ 矢羽根型路面標示

問5 自転車利用のマナーについてどのように感じているか教えてください。
次の中からいくつでもお選びください。

- 1 歩行中に自転車利用者に対して迷惑（または危険）と感じたことはない
- 2 歩行中に自転車がスピードを出して走ってきて迷惑（または危険）と感じたことがある
- 3 歩行中に走行してきた自転車とぶつかりそうになった（またはぶつかった）ことがあり迷惑（または危険）と感じたことがある
- 4 歩行中に自転車にベルを鳴らされて迷惑（または危険）と感じたことがある
- 5 上記以外で自転車利用者に対して迷惑（または危険）と感じたことがある
（具体的に： _____）
- 6 自転車走行中に歩行者又は自動車運転者に対して迷惑（または危険）と感じたことはない
- 7 自転車走行中に歩行者又は自動車運転者に対して迷惑（または危険）と感じたことがある
（具体的に： _____）



問6 次の場合においてあなたはヘルメットを着用していますか。また、保護者の方は幼児、児童に着用させていますか。次の中からいくつでもお選びください。

【本人】

- 1 一般用の自転車（シティサイクル、いわゆるママチャリなど）を利用する時
- 2 スポーツタイプの自転車（クロスバイク、ロードバイク、マウンテンバイクなど）を利用する時
- 3 レンタル自転車（シェアサイクルを含む）を利用する時
- 4 上記以外の自転車を利用する時
- 5 自転車を利用する時に着用していない
（着用していない理由： _____）

【幼児、児童の保護者の方】

- 6 幼児（6歳未満）を幼児用座席等に同乗させる時に着用させている
- 7 幼児（6歳未満）を幼児用座席等に同乗させる時に着用させていない
（着用させていない理由： _____）
- 8 幼児（6歳未満）に自転車を利用させる時に着用させている
- 9 幼児（6歳未満）に自転車を利用させる時に着用させていない
（着用させていない理由： _____）
- 10 児童（6歳以上13歳未満）に自転車を利用させる時に着用させている
- 11 児童（6歳以上13歳未満）に自転車を利用させる時に着用させていない
（着用させていない理由： _____）

問7 あなたは自転車損害賠償保険に加入していますか。

（自転車とは関係なく加入している保険・共済に「個人賠償責任保険」が付帯されている場合など、自転車専用以外の自転車事故に対応できる賠償保険も含まれます。）
次の中から1つだけお選びください。

- 1 加入している
- 2 加入していない
（加入していない理由： _____）
- 3 わからない



4 エネルギーに関する意識について

道では、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」(※)を策定し、省エネルギーや太陽光や風力、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの活用に向けた取組を推進してきました。計画期間が終了する今年度、新しい行動計画の策定や今後の施策検討などに役立てるため、エネルギーに関する取組やお考えを、皆さんにおたずねします。

※道の計画では、太陽光や風力、バイオマスなどのエネルギーを「新エネルギー」としていますが、本調査では「再生可能エネルギー」に表記を統一します。



問1 北海道は、一昨年の北海道胆振東部地震の際、大規模な停電を経験しましたが、あなたが現在行っている停電への備えについて、次の中からいくつでもお選びください。

- 1 日頃から車の燃料を満タンにしたり、灯油を余分に保管するようにしている
- 2 電池式や手動充電できる携帯ラジオを準備している
- 3 携帯電話やスマートフォンの予備バッテリーを準備している
- 4 据え置き型やポータブルの蓄電池を設置している
- 5 電気自動車（EV）やプラグ・イン・ハイブリッド車（PHV）を使用している
- 6 自立運転用コンセントのある太陽光発電システムを設置している
- 7 エネファーム（家庭用燃料電池コージェネレーションシステム）を設置している
- 8 6及び7以外の自家発電機を設置している
- 9 停電への備えは、特に行っていない

問2 あなたが、日頃から家庭で実践している省エネルギーにもつながる節電の取組を、次の中からいくつでもお選びください。

- 1 不要な照明をこまめに消す
- 2 テレビは必要な時以外は消す
- 3 テレビを見る時は、画面の輝度を下げて使う
- 4 冷蔵庫の設定を「弱」に変えたり、扉の開閉をできるだけ減らす
- 5 温水洗浄便座の設定温度を下げたり、使わないときはフタを閉める
- 6 エアコンの設定温度を夏は高め、冬は低めに設定する
- 7 家電機器は主電源を切ったり、長時間使わないときはコンセントからプラグを抜いておく
- 8 節電の取組は、特に行っていない



問3 再生可能エネルギーを利用した発電について、その普及を図るため、導入費用の一部を「再生可能エネルギー賦課金」として、電気料金とともに広く国民から集める仕組み(追加的費用)がとられています。再生可能エネルギーの普及と費用負担について、あなたはどのようにお考えですか。

次の中から一つだけお選びください。

- 1 再生可能エネルギーは、広く国民が追加的費用を負担し導入拡大していくべき
- 2 再生可能エネルギーは、国民の追加的費用が増加しすぎないように賦課金の対象となる発電施設を限定して拡大していくべき(例:一定以上の発電量を有する施設のみを対象とするなど)
- 3 再生可能エネルギーは、電気料金としてではなく、国や自治体の助成により導入を拡大すべき
- 4 再生可能エネルギーは、国民が追加費用を負担しない形で、導入を拡大していくべき
- 5 再生可能エネルギーは、導入拡大すべきではない
- 6 わからない

問4 今後、再生可能エネルギーの導入の拡大により期待される効果について、あなたはどのようにお考えですか。

次の中からいくつでもお選びください。

- 1 地球温暖化対策・気候変動対策に寄与できる
- 2 海外に依存していたエネルギー資源を地域の再生可能エネルギー資源に振り替えることができる
- 3 廃棄物や未利用資源の活用など地域の課題解決につなげることができる
- 4 災害時の非常電源として活用できる
- 5 導入に伴う関連産業の振興や雇用の拡大など、地域活性化につながる
- 6 わからない

問5 北海道では今年度、エネルギーの地産地消の取組などにより、再生可能エネルギーの導入等の加速化を図るため、新たな促進行動計画を策定することとしています。再生可能エネルギーの導入拡大に向け、道はどのような支援をすべきとお考えですか。次の中からいくつでもお選びください。

- 1 設備に対する補助金など財政的な支援
- 2 アドバイザーの派遣など人的な支援
- 3 規制緩和など制度的な支援
- 4 わかりやすいセミナーの開催などの普及啓発
- 5 道は原則として支援すべきではない
- 6 わからない



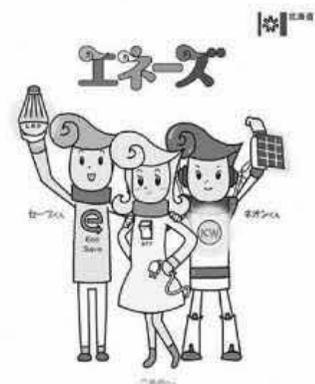
問6 あなたは、我が国のエネルギーのあり方について、どのようにすべきとお考えですか。
次の中から一つだけお選びください。

- 1 各エネルギーのバランスを考えて、再生可能エネルギー、原子力、火力ともに一定程度を維持するが、原子力については、将来的にはその割合を増やすべき
- 2 我が国のエネルギー情勢を踏まえた見通しのもと、再生可能エネルギー、原子力、火力の各エネルギーをバランスよく組み合わせ、原発依存度については可能な限り低減させるべき
- 3 再生可能エネルギーを更に拡大し、火力など原子力以外のエネルギーと組み合わせることで、原子力については、徐々に減らし、将来的になくすべき
- 4 原子力については、すぐにでもなくすべき
- 5 わからない

問7 石炭火力発電は、燃料を比較的安価で安定的に調達でき、また、道内で生産される石炭の地産地消にもつながる一方、温室効果ガスの排出量が多いという課題があります。国は、非効率な石炭火力発電所を段階的に休廃止する方針を示していますが、あなたは、石炭火力発電所についてどのようにお考えですか。
次の中から一つだけお選びください。

- 1 石炭火力発電所は、発電効率にかかわらず、今後も維持していくべき
- 2 石炭火力発電所は、発電効率が非効率なものであっても、石炭の地産地消など地域の実情に応じ、必要なものは維持すべき
- 3 石炭火力発電所のうち、発電効率が非効率なものは廃止し、高効率なもの(※)は維持すべき
- 4 石炭火力発電所は、発電効率にかかわらず、すべて廃止すべき
- 5 わからない

※「高効率なもの」とは
技術開発等により温室効果ガスの排出量が抑制されるものをいいます。



まかせて！省エネ 見つけて！新エネ



5 北海道の広報活動について

道では「北海道戦略広報基本方針」に基づき、広報紙やテレビ、インターネットなどのあらゆる手段を活用して道政情報を発信していますが、道民の方々のニーズを踏まえ、今後の効果的な広報のあり方を検討するため、皆さんにおたずねします。



問1 あなたは、道政に関する情報をどの媒体から入手されていますか。
次の中からいくつでもお選びください。

- 1 広報紙「ほっかいどう」（年5回発行のタブロイド判）
- 2 道政広報テレビ番組（年数回放送の30分番組、今年度番組名「知るほど!なるほど!北海道」）
- 3 新聞紙面利用広告（みなさんの赤れんが、北海道ビジネスページ）
- 4 道が発行するパンフレット、冊子
- 5 ホームページ（北海道庁ホームページ）
- 6 ツイッター（北海道庁広報ツイッター）
- 7 フェイスブック（北海道知事 鈴木直道 Facebook）
- 8 インスタグラム（北海道ミライノート）
- 9 ユーチューブ（北海道庁インターネット放送局「Hokkai・Do・画」）
- 10 メールマガジン（北海道メールマガジン「Do・Ryoku（動・力）」）
- 11 ブログ（道庁ブログ「超!!旬 ほっかいどう」）
- 12 ラジオスポットCM
- 13 コンビニ店内放送（セイコーマートで放送）
- 14 地上デジタルデータ放送（HTBで放送）
- 15 特にない（または、道からの情報を特に必要としていない）
- 16 その他（具体的に： _____）

問2 あなたは、新聞折り込み等で年5回配布している広報紙「ほっかいどう」をどの程度
読めますか。
次の中から1つだけお選びください。

- 1 必ず読む
- 2 ときどき読む
- 3 ほとんど読まない
- 4 全く読まない（または、これまで見たことがない）



問3 あなたは、新聞紙面利用広報（「みなさんの赤れんが」（北海道新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞で毎月掲載）、「北海道ビジネスページ」（日本経済新聞で年6回掲載））をどの程度ご覧になりますか。

次の中から1つだけお選びください。

- 1 必ず読む
- 2 ときどき読む
- 3 ほとんど読まない
- 4 全く読まない（または、これまで見たことがない）
- 5 新聞を購読していない

問4 あなたは、年数回放送している道政広報テレビ番組（30分番組、今年度番組名「知るほど!なるほど!北海道」）をどの程度ご覧になりますか。

次の中から1つだけお選びください。

- 1 よく見る
- 2 ときどき見る
- 3 ほとんど見ない
- 4 全く見ない（または、これまで見たことがない）
- 5 テレビを所有していない

問5 あなたは、普段、自宅や職場ではどのような機器（情報端末）を使って、インターネットからの情報を入手していますか。

次の中からいくつでもお選びください。

- 1 パソコン
- 2 携帯電話（スマートフォンを除く）
- 3 スマートフォン
- 4 タブレット
- 5 情報端末は持っていない
- 6 その他（具体的に：)



問6 あなたは、今後、道政に関する情報を入手する際に、どのような広報媒体を主に利用したいと思いますか。
次の中からいくつでもお選びください。

- 1 広報紙「ほっかいどう」
- 2 道政広報テレビ番組
- 3 新聞紙面利用広告
- 4 パンフレット、冊子
- 5 ホームページ
- 6 ツイッター
- 7 フェイスブック
- 8 インスタグラム
- 9 ユーチューブ
- 10 メールマガジン
- 11 ブログ
- 12 ラジオスポットCM
- 13 コンビニ店内放送
- 14 地上デジタルデータ放送
- 15 よくわからない
- 16 その他（具体的に： _____)



6 人権について

道では、平成 15 年(2003 年)3月に「北海道人権施策推進基本方針」を策定し、人権が尊重される地域社会づくりに取り組んで参りました。

今回、基本方針策定当時と比べて道民の人権意識にどのような変化が生じているか、また、新たな人権課題に対する道民の意識を確認し、今後の施策の展開に向けての基礎資料として活用するため皆さんにおたずねします。



問1 あなたは、今、「人権」や差別問題に関心を持っていますか。

次の中から1つだけお選びください。(人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」とされています。)

- 1 関心がある
- 2 少し関心がある
- 3 あまり関心がない
- 4 関心がない
- 5 わからない

問2 あなたが人権や差別問題について関心のあることはどのようなことですか。

次の中からいくつでもお選びください。

- 1 女性
- 2 子ども(学校でのいじめや虐待など)
- 3 高齢者
- 4 障がい者
- 5 アイヌの人々
- 6 外国人
- 7 エイズ、ハンセン病などの感染者等
- 8 犯罪被害者
- 9 個人のプライバシー侵害
- 10 同和問題(部落差別)
- 11 刑を終えて出所した人
- 12 性的マイノリティ
- 13 災害に起因する人権問題
- 14 インターネットによる人権問題
- 15 拉致被害者とその家族の人権
- 16 その他の問題
(具体的に:)



問3 あなたは、いままでに家族や自分の人権が侵害されたと感じたのはどんなことですか。
次の中から3つまでお選びください。

- 1 職場における待遇や上司・同僚などの態度や発言
- 2 社会や地域に残るしきたりや慣習
- 3 公務員などの対応や発言
- 4 地域社会における役割分担や近隣の人などの態度や発言
- 5 福祉、年金、税金などの行政制度の仕組み
- 6 テレビや新聞、雑誌の内容や報道のあり方
- 7 家事、子育てなどの家族の役割分担や家族の態度や発言
- 8 友人や親戚などの態度や発言
- 9 自分の職場以外の民間企業などによる対応や発言
- 10 家族や自分の人権が侵害されたと感じたことはない
- 11 その他（具体的に： _____)

問4 その際、どのような対応をしましたか。
次の中からいくつでもお選びください。

- 1 家族や親戚に相談した
- 2 友人や職場の同僚、上司など身近な人に相談した
- 3 道や市町村に相談した
- 4 警察に相談した
- 5 弁護士に相談した
- 6 国（法務局等）や人権擁護委員に相談した
- 7 町内会長や民生委員・児童委員など地域の方に相談した
- 8 相手に抗議した
- 9 何もできなかった
- 10 その他（具体的に： _____)



問5 あなたは、人権問題についての理解を深め、人権意識を高めるためには、社会では今後どのようなことを行えばよいと思いますか。
次の中から3つまでお選びください。

- 1 差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する
- 2 家庭の中で人権を尊重する心を育てるよう教育を行う
- 3 学校教育の中で人権を尊重する心を育てるよう教育を行う
- 4 行政が啓発活動などを積極的に推進する
- 5 自治会など地域社会での取組を充実させる
- 6 企業（職場）における取組を充実させる
- 7 人権問題に取り組む民間活動団体を充実させる
- 8 人権意識は向上しているため、取り組む必要はない
- 9 個人の意識の問題であり、介入する必要はない
- 10 どう取り組んでも変わらない、あるいは、無駄である
- 11 わからない
- 12 その他（具体的に： _____)

問6 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、行政の政策としてどのような取組が必要だと思いますか。
次の中から3つまでお選びください。

- 1 人権に関する意識啓発・学習機会の充実
- 2 学校における人権に関する教育の充実
- 3 社会的にみられる不合理な格差を解消するための施策の充実
- 4 人権侵害を受けた人や弱い立場にある人の支援・救済
- 5 公的機関に勤める職員の人権意識を高める
- 6 人権侵害を行った人などに対する法的規制
- 7 何をやっても効果は期待できない
- 8 現状で人権は十分尊重されており、新たな取組は不要
- 9 わからない
- 10 その他（具体的に： _____)



7 農業・農村の振興について

今後、道が行う北海道農業・農村の振興施策に反映させていただくため、食料・農業・農村に対するご意見等について、皆さんにおたずねします。



問1 あなたは、本道の農業・農村に対してどのようなイメージをお持ちですか。
次の中から1つだけお選びください。

- 1 どちらかというの良い
- 2 どちらかというの悪い
- 3 わからない
- 4 その他（具体的に： _____)

問2 あなたは、北海道の農産物に対して、どういったところが強みや魅力だと思われ
ますか。次の中から3つまでお選びください。

- 1 安全性の高さ
- 2 新鮮さ
- 3 おいしさ
- 4 ブランド力
- 5 地産地消（地元で作られているところ）
- 6 価格の適正さ
- 7 環境に配慮して作られているところ
- 8 全国における一大産地であるところ
- 9 わからない
- 10 その他（具体的に： _____)

問3 農業・農村は、食料の生産以外にも、災害の防止や豊かな農村風景の形成といっ
た様々な機能を有しています。あなたは、こうした「農業・農村の多面的機能」の中
で、どの機能が重要であると思いますか。
次の中から3つまでお選びください。

- 1 一時的に雨水を貯めて洪水を防いだり、土砂崩れを防止する機能
- 2 水を浄化したり、川の流れを安定させる機能
- 3 美しい農村の風景を形づくる機能
- 4 生きものの住みかになる機能
- 5 癒やしや安らぎをもたらす機能
- 6 自然体験や農業体験など、子どもたちの教育や学びの場としての機能
- 7 わからない
- 8 その他（具体的に： _____)



問4 あなたの生活の中で、農村でレジャー活動を楽しんだり、農家から直接農産物を購入する(スーパー等での購入は除きます)など、農業や農村と関わる機会はどのくらいありますか。次の中から1つだけお選びください。

- 1 日常的に関わりがある
- 2 よく関わりがある(月に1~2回程度)
- 3 たまに関わりがある(2~3か月に1回程度)
- 4 あまり関わりがない(年1~2回程度)
- 5 まったく関わりがない

問5 あなたは、今後、本道の農業・農村とどのように関わっていきたいですか。次の中から3つまでお選びください。

- 1 道産農産物を積極的に購入したい
- 2 農業・農村に関する情報を積極的に収集したい
- 3 農村を訪れ、農家民宿やファームレストランを利用したい
- 4 農村に向いて農作業をしたい
- 5 農業を自ら営みたい
- 6 農業を営む法人に就職したい
- 7 農業はしないが、農村に住みたい
- 8 農業・農村に関わりたいと思わない
- 9 わからない
- 10 その他(具体的に:)

問6 あなたは、本道の農業が将来にわたって発展していくためには、どのような取組が大切だと思いますか。次の中から3つまでお選びください。

- 1 農家の後継者や新たに農業に参入する経営者の育成・確保
- 2 新品種や新技術の開発・普及
- 3 国による農家経営の安定施策の充実
- 4 学校教育や農業体験などを通じた食や農業への理解を深める取組
- 5 農薬や化学肥料の使用を抑えるなど、環境と調和した農業の推進
- 6 農産物の加工や、食品産業・観光業などとの連携による農産物の高付加価値化
- 7 道産農産物・食品の国内外の市場に向けた販路拡大
- 8 就業条件の整備などによる誰もが働きやすい環境づくり
- 9 新たな人材の確保や経済効果などが見込まれる都市住民との交流促進
- 10 わからない
- 11 その他(具体的に:)



最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。

おたずねした結果を統計的に分析するため、あなたご自身のことについて、教えてください。

※質問項目は個人の情報を特定する内容ではありません。

I あなたの性別をお答えください。

- 1 男性 2 女性 3 回答しない

II あなたは現在、おいくつですか。

- 1 18～29 歳 3 40～49 歳 5 60～69 歳
2 30～39 歳 4 50～59 歳 6 70 歳以上

III あなたの主な職種は何ですか。

次の中から1つだけ選んでください。(○は1つ)

- 1 自営業 (農林漁業及びその家族従事者)
2 自営業 (商工サービス業及びその家族従事者)
3 自由業 (専門的な知識や才能に基づく職業への従事者で、雇用関係から独立した職業分野(開業医、弁護士、芸術家など))
4 事務職系 (一般事務、教員、看護師、技術者など)
5 労務職系 (技能員、販売員、セールス外交員など)
6 主婦
7 学生
8 無職
9 その他 (具体的に: _____)

IV あなたのお住まいの市町村はどの地域になりますか。

次の中から1つだけ選んでください。(○は1つ)

- 1 道央 (石狩振興局、空知総合振興局、後志総合振興局、胆振総合振興局、日高振興局)
2 道南 (渡島総合振興局、檜山振興局)
3 道北 (上川総合振興局、留萌振興局、宗谷総合振興局)
4 オホーツク (オホーツク総合振興局)
5 十勝 (十勝総合振興局)
6 釧路・根室 (釧路総合振興局、根室振興局)





↑この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください

【ご協力ありがとうございました】

三つ折りにし、同封の返信用封筒に入れて

9月25日(金)までに

郵便ポストに投函してください。(切手不要)

↑この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください

《 問い合わせ先 》 北海道 総合政策部 知事室 広報広聴課 調整係
住所 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話 011-231-4111 (内線 21-362)

調査票番号